1 本庁•支所の組織•機能の見直しのポイント
（1）地域振興戦略部の体制を強化
－本庁各部局と部局横断プロジェクトチームを立ち上げ，重要な地域課題の解決に取り組み，支所を支える。
（2）支所のコミュニティ推進体制を強化
－コミュニティ推進組織と連携して，地域の課題やニーズを把握し，地域づく り，活性化を推進する。
（3）I CT等も活用し生活に密着した業務を継続

- 相談•発行等の窓ロサービスや見守りなどの業務を引き続きしっかり実施
- D X 等によるサービス向上と業務効率化（本庁•支所の役割分担の最適化）
（4）事務拠点を設置（令和 5 年度以降）
－災害対応など，現場での専門的な対応が求められる業務について，本庁の出先機関として事務拠点を設置して対応
－災害時には，支所と事務拠点とが連携•協力し迅速に対応するとともに，本庁からも応援に出向く


|  | 主 な役 割 |
| :---: | :---: |
| 本庁－ <br> 事務拠点 | （1）災害対応，専門的な対応，出向くサービス <br> （2）DX等による窓ロサービス等 |
| （地戦部） | （1）重要な地域課題の抽出 <br> （2）課題解決•活性化政策の立案と実施支援 <br> ＜想定される地域課題＞ <br> 空き家•遊休施設の活用，除雪共助•見守りの仕組みづくり，買い物支援， <br> 拠点づくり，地域の宝を活かしたブランド化，スモールビジネスの支援等 |
| 支所 | （1）地域コミュニティ事業（集落共助•活性化支援，地域ニーズの把握等） <br> （2）窓口•相談業務等の生活に密着した市民サービス <br> （3）災害対応 |

2 見直し内容とスケジュール

| 年 度 | 内 容 |
| :---: | :---: |
| 令和4 | 機能•業務 <br> －政策調整や課題対応に係る本庁の機能•役割分担の再構築，本庁•支所間の連携強化 <br> $\rightarrow$ 地域振興戦略部が支所を統括 本庁各課との調整役・パイプ役 <br> －専門的な相談等のサービス向上と効率化 <br> $\rightarrow$ 本庁専門職員による直接対応を試行（TV会議システム等を活用） <br> －内部事務処理等の本庁集約の促進 <br> 組 織 <br> - 地域振興戦略部の体制強化，支所長を課長級へ <br> - 各支所を 2 課体制へ（栃尾支所除く） |
| $\begin{gathered} \text { 令和5 } \\ \sim \\ \text { 令和7 } \end{gathered}$ | 機能•業務 <br> - 総合窓ロ化 $\rightarrow$ ワンストップ手続き，複数部署にわたる相談への総合的対応など <br> - 業務のD $\mathrm{C} \rightarrow$ ICT活用による「書かない窓口」や「いつでも・どこでも手続き」など組 織 <br> －地域コミュニティ事業，地域の振興•見守りや災害対応，窓ロサービ ス等に対し，より総合的に対応できる組織体制へ <br> －複数地域の専門的な対応等を所掌する事務拠点の設置 |

## 3 その他（未来への投資）

今後のまちづくりや，地域にとって真に必要な投資は，スクラップアンドビルドを意識しながら積極的に進める。

- 老朽化した施設の統廃合による与板，川口での拠点整備など
- コミュニティ施設の整備と活動への支援
- 地域の宝を活用したアイデンティティや新たな価値の創出等
※財源は補助金，過疎債，ふるさと創生基金等を活用

